

## 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日までの3年間

### 2. 内容

目標 : 有給休暇取得率を20%以上とする

#### <対策>

- 令和7年1月～ 検討会の設置
- 令和7年2月～ 全体ミーティングで実施について周知
- 令和7年3月～ 4月勤務表作成時より有給を毎月1日は取得  
毎月、翌月の勤務表の取得を確認し、取得していない職員に対し、  
取得をうながし、勤務調整を行う。

広島県江田島市江田島町宮ノ原三丁目20-1

社会福祉法人誠心福祉会

理事長 平野 典子